

第3回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録と改正設置要綱（構成員の追加・変更）の確認</li> <li>2 WG（ワーキンググループ）の開催について</li> <li>3 揮発性有機化合物測定データの集積について</li> <li>4 既存建築物のシックハウス対策について</li> <li>5 その他（次回開催予定、改正建築基準法に関する情報提供）</li> </ol>
日 時	平成15年5月7日（水） 午前10時30分から午後0時15分まで
開催場所	関内駅前第二ビル 4E会議室
出席者	<p>市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長（代理：担当係長）、福祉局地域福祉課長（代理：担当係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、福祉局保育運営課長、環境保全局環境管理課長、建築局住宅事業課長、建築局建築企画課長、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長、教育委員会事務局施設課長、同建設係長、衛生局地域保健課事業推進担当課長（事務局）衛生局生活衛生課長、衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録と改正設置要綱（構成員の追加・変更）の確認内容の確認をした。</li> <li>2 WG（ワーキンググループ）の開催について 5月1日に行われた建築局、教育委員会事務局及び衛生局の3局による係長レベルでのWGについて報告があった（議事録参照）。また、WG設置要領について了承を得た。</li> <li>3 測定データの集積について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 試行的に行った平成12、13年度の測定と、建築物の安全を確認するための平成14年度以降の測定を整理して、データの集積を行うこととする。</li> <li>(2) 測定データの集積にあたっては、指針値適用にあたっての説明資料、測定方法の種別、指針値超過の理由など、詳しい説明が必要となる。</li> <li>(3) 集積するフォーム等の素案を、係長レベルでのWGにて早急に作成する。</li> <li>(4) データの管理は、連絡会議事務局（衛生局）が行う。</li> <li>(5) 測定データの公表のあり方について、各局の意見をふまえながら次回連絡会議で検討することとする。</li> </ol> </li> <li>4 既存建築物へのシックハウス対策について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校は、年代別に36校程度の測定施設を抽出して、学校環境衛生の基準にしたがい揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン）の測定を実施する。</li> <li>(2) 建築局が示した既存建築物へのシックハウス対策の素案について、基本的に了承を得た。ただし、どの部局が予算措置を講じるかという課題が提議され、平成15年度については建築局が再度持ち帰り前向きに検討することとし、平成16年度以降については今後各局が予算要求をして対応していく方向性で次回検討することとした。</li> <li>(3) 予算措置の目途がつくという前提であれば、平成15年度の対策の実施は8月から9月にかけてとなるため、具体的な調整を先行して関係局の係長レベルによるWGで詰めていくこととする。</li> </ol> </li> </ol>

5 その他

次回開催はWGの検討結果をふまえ、6月第1週目を目途に行う。

第4回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認</li> <li>2 平成15年度既存建築物に対するシックハウス対策について</li> <li>3 平成16年度以降の対応について</li> <li>4 測定データの集積について</li> <li>5 公表のあり方について</li> <li>6 その他（次回開催予定、5月25日付け読売新聞記事）</li> </ol>
日 時	平成15年6月6日（金） 午前10時30分から午後0時15分まで
開催場所	関内駅前第二ビル 4E会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長（代理：担当係長）、福祉局地域福祉課長（代理：担当係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、福祉局保育運営課長（代理：運営係長）、環境保全局環境管理課長、建築局住宅事業課長、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局地域保健課事業推進担当課長</p> <p>（事務局）衛生局生活衛生課長、衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	建築局建築企画課長、教育委員会事務局施設課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認 内容の確認をした。</li> <li>2 平成15年度既存建築物に対するシックハウス対策について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 測定の実施手順 建築局が示した案のとおりとする。（資料2参照）</li> <li>(2) 対象施設 市民局が所管する「上郷森の家」を加えることとし、他は建築局が示した対象施設のリストを基本とする。</li> <li>(3) 予算措置 建築局と市民局及び福祉局で個別に調整することとする。</li> </ol> </li> <li>3 平成16年度以降の対応について 関係部局（建築局、衛生局及び市民局等）により検討する。</li> <li>4 測定データの集積について 衛生局が示した案を基本とする。（資料3参照）</li> <li>5 公表のあり方について 測定結果を整理できたものから、公表する。</li> <li>6 その他（次回開催） 平成15年7月7日（月）AM、時間及び場所については、追って事務局から連絡する。</li> </ol>

第5回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認</li> <li>2 杉山議員要求資料の提出について</li> <li>3 平成15年度既存建築物に対するシックハウス対策について</li> <li>4 平成16年度以降の対応について</li> <li>5 公表のあり方について</li> <li>6 その他（次回開催予定）</li> </ol>
日 時	平成15年7月7日(月) 午前10時30分から午後0時00分まで
開催場所	関内駅前第二ビル 4E会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長（代理：地域施設係長）、福祉局地域福祉課長（代理：担当係長）、福祉局保育運営課長、環境保全局環境管理課長（代理：化学物質担当係長）、建築局住宅事業課長、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長、教育委員会事務局施設課長（代理：建設係長）、教育委員会事務局学校保健課長（代理：保健係長）、衛生局地域保健課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長 （事務局）衛生局生活衛生課長、衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	福祉局福祉のまちづくり課長、建築局建築企画課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認をした。</li> <li>2 杉山議員要求資料の提出について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 衛生局から、6月20日（金）、杉山議員（ネット）に①当連絡会議設置要綱、②当連絡会議議事録（第1回～第4回）、③公共建築物の揮発性有機化合物等濃度測定結果集計表を資料提供した旨の報告があった。</li> <li>(2) 建築局から、6月23日（月）、関議員（共産党）に①建築局で作成した測定マニュアル、②建築局で測定を実施した学校のうち指針値を超過した施設のリスト、③今年度竣工する学校のリストを資料提供した旨の報告があった。</li> </ol> </li> <li>3 平成15年度既存建築物に対するシックハウス対策について（資料2）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 対象施設 建築局が示した対象施設選定の考えに従い確定する。</li> <li>(2) 予算措置 建築局が全予算の50%（150万円程度）を負担し、残りは施設数に応じて市民局及び福祉局が負担する。（市民局及び福祉局から建築局へ予算配布する）</li> <li>(3) 業務分担 施設管理者が実施する測定に際し、区福祉保健センター生活衛生課が技術的な支援を行う。（説明会等への協力、個別の相談対応など）</li> </ol> </li> <li>4 平成16年度以降の対応について（資料3） 7月2日（水）に開催したワーキンググループの検討結果をふまえ、事務局から平成16年度以降の対応についての素案が示された。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本方針 一部の表現について再検討することを条件に、概ね了承された。</li> </ol> </li> </ol>

決定事項	<p>(2) 対策 衛生局が示した「新築・増築・改築等施設の測定」の中の「最初に訪れる夏期（6月から9月）に施設管理者が実施する測定」については、再度ワーキンググループで検討することとし、他は概ね了承された。</p> <p>(3) 予算措置 施設管理者（予算管理者）である局所管課に対して、平成16年度の予算にそれぞれの所管している施設数分だけ対策費用を計上するよう、連絡会議として働きかけを行う。詳細についてはワーキンググループで検討する。</p> <p>5 公表のあり方について（資料4） 7月2日（水）に開催したワーキンググループの検討結果をふまえ、事務局から素案が示された。既存建築物の取扱いなどについてさらにワーキンググループで検討する。</p> <p>6 その他（次回開催） 平成15年7月31日（木）AM、時間及び場所については、後日事務局から連絡する。</p>
------	--

第6回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<p>1 前回議事録の確認</p> <p>2 平成15年度既存建築物シックハウス対策に係る室内濃度測定について</p> <p>3 横浜市公共建築物等シックハウス対策基本方針（案）について</p> <p>4 その他（次回開催予定）</p>
日 時	平成15年7月31日（木） 午前10時30分から午後0時00分まで
開催場所	関内駅前第二ビル 6C会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、福祉局地域福祉課長（代理：担当係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当職員）、環境保全局環境管理課長（代理：化学物質担当係長）、建築局住宅事業課長、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長</p> <p>（事務局）衛生局生活衛生課長、衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>市民局地域振興課長、福祉局保育運営課長、教育委員会事務局施設課長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局地域保健課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<p>1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認をした。</p> <p>2 平成15年度既存建築物シックハウス対策に係る室内濃度測定について（資料2） 資料2のとおり実施することです承された。</p> <p>(1) 施設管理担当者への説明会の開催及び役割分担 9月上旬（10日前後）に区総務課が各施設管理担当者あての説明会を開催し、区生活衛生課が測定方法の説明を行う。バッジの配布、回収は各区生活衛生課を經由して建築局が行う。施設管理担当者は、9月中旬に別途指定する期間に測定を行う。</p> <p>(2) 各局からの説明状況 ア 市民局区連絡調整課 7月30日の総務課庁舎管理担当会議にて、室内濃度測定の概要について了承済み。 イ 市民局地域振興課（欠席のため、事務局にて報告） 教育委員会事務局生涯学習課とともに、7月の区民利用施設担当係長会議にて説明済み。8月にも周知する。 ウ 福祉局地域福祉課 7月の福祉保健センター事業企画係長会議にて説明済み。8月にも再度周知する。また、8月19日の地域ケアプラザ所長会においても周知する</p> <p>(3) 施設管理担当者への周知 各施設管理担当者には、各局から区所管課を通じて、8月中旬までに室内濃度測定の実施について周知する。9月初旬に各区総務課から説明会の開催について連絡する。</p> <p>(4) その他 測定する居室の選定に関する相談は、建築局技術管理担当が対応することとする。</p> <p>3 横浜市公共建築物等シックハウス対策基本方針（案）について（資料3） 7月24日に行ったワーキンググループにて作成した、測定方法等に関する基本方針案が示された。基本方針の位置づけや内容について全面的に見直し、再度検討することとする。（ワーキンググループにて再度、素案を作成する。）</p> <p>4 その他（次回開催） 平成15年8月28日（木）10:00～12:00、場所は後日事務局から連絡することとする。</p>

第7回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録	
議 題	1 前回議事録の確認 2 平成15年度既存建築物シックハウス対策に係る室内濃度測定について 3 平成16年度以降のシックハウス対策に係る室内濃度測定について 4 横浜市公共建築物等シックハウス対策基本方針（案）のフレームについて 5 その他（次回開催予定）
日 時	平成15年8月28日（木） 午前10時00分から午後0時00分まで
開催場所	YSビル 1階会議室
出席者	市民局地域振興課長（代理：地域施設係長）、福祉局保育運営課長、環境保全局環境管理課長、建築局住宅事業課長、建築局建築企画課長（代理：担当職員）、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長、教育委員会事務局施設課長（営繕係長）、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局地域保健課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長 （事務局）衛生局生活衛生課長、衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員
欠席者	子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長、福祉局地域福祉課長、福祉局福祉のまちづくり課長、
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認をした。 2 平成15年度既存建築物シックハウス対策に係る室内濃度測定について（資料2） 資料2のとおり実施することを確認した。 3 平成16年度以降のシックハウス対策に係る室内濃度測定について（資料3） ワーキンググループで作成した案について、一部修正のうえ、了承された。 （公共建築物等 → 公共建築物） 4 横浜市公共建築物等シックハウス対策基本方針（案）のフレームについて（資料4） 包括的な対策方針を作成するにあたり前提となる、技術的な基本方針案のフレームが示された。次の点を盛り込むよう、再度ワーキンググループで内容を検討する。 (1) 対策基本方針には、目的、対象などを明確にした形で再構成する。 (2) 3「備品・什器の選定」について、JIS規格が改訂されるまでの間の暫定的な選定基準を定める。 (3) 4「VOC等の室内濃度測定」について、測定の回数を再検討する。 (4) 7「情報提供」について、測定結果の公表だけでなく、シックハウス全般についての知識啓発、情報発信を行うこととする。 (5) 「調査研究」をフレームに加える。 今後は、包括的な対策基本方針として、ワーキンググループで案を作成する。 5 その他（次回開催） 15年9月25日（木）10:00～、場所は後日事務局から連絡する。

第8回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1）</li> <li>2 庁舎・市民利用施設におけるシックハウス対策の推進について（資料2）</li> <li>3 シックハウス対策取組ガイドライン（案）（資料3、参考資料）</li> <li>4 シックハウス対策ホームページ構成イメージ（資料4）</li> <li>5 その他（次回開催予定）</li> </ol>
日 時	平成15年9月25日（木） 午前10時00分から午後11時45分まで
開催場所	YSビル 1階会議室
出席者	子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：同担当係長）、福祉局保育運営課長、環境保全局環境管理課長（代理：化学物質担当係長）、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長、教育委員会事務局施設課長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長（事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員
欠席者	市民局区連絡調整課長、市民局地域振興課長、福祉局地域福祉課長、建築局住宅事業課長、建築局建築企画課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長、衛生局生活衛生課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認をした。</li> <li>2 庁舎・市民利用施設におけるシックハウス対策の推進について（案）（資料2） 各局区の施設管理者あてに、連絡会議で行っているシックハウス対策を情報提供するため、資料に示した文書を送付することとする。</li> <li>3 シックハウス対策取組ガイドライン（案）（資料3、参考資料） ガイドライン案が示された。さらに内容を精査し、確定させる。</li> <li>4 シックハウス対策ホームページ構成イメージ（資料4） ホームページの構成イメージ案が示された。今後ワーキンググループ等でさらに内容を検討する。</li> <li>5 その他（次回開催予定） 平成15年10月22日（水）10:30～、場所は後日通知する。</li> </ol>

第9回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1）</li> <li>2 庁舎・市民利用施設におけるシックハウス対策の推進について（資料2）</li> <li>3 シックハウス対策取組ガイドライン（案）について（資料3）</li> <li>4 平成15年度既存建築物シックハウス対策に係る室内濃度測定について（資料4）</li> <li>5 その他情報交換</li> <li>6 次回開催予定</li> </ol>
日 時	平成15年10月22日(水) 午前10時30分から午前11時50分まで
開催場所	Y Sビル 1階会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長（代理：地域施設係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：同担当職員）、環境保全局環境管理課長、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長、教育委員会事務局施設課長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長、衛生局生活衛生課長 （事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	福祉局地域福祉課長、福祉局保育運営課長、建築局住宅事業課長、建築局建築企画課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認をした。</li> <li>2 庁舎・市民利用施設におけるシックハウス対策の推進について（資料2） 各局区の施設管理担当課長あてに、10月20日付けで依頼文を送付した旨報告があった。</li> <li>3 シックハウス対策取組ガイドライン（案）について（資料3） 修正したガイドライン案が示された。また、備品・什器の選定について、教育委員会事務局施設課が、ガイドラインに沿った形で作成した仕様書が参考資料として示された。早急にマニュアル編をワーキングで作成する。</li> <li>4 平成15年度既存建築物シックハウス対策に係る室内濃度測定について（資料4） 現在までの進捗状況の報告があった。今後、結果の公表の方法について検討が必要である。</li> <li>5 その他情報交換（参考資料） 都市経営の基本方針の平成16年度の重点政策課題に、シックハウス対策が挙げられたことについて情報提供があった。</li> <li>6 次回開催予定 平成15年11月19日(水) または 20日(木) 午前中、時間及び場所は後日通知する。</li> </ol>

第10回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1）</li> <li>2 平成15年度シックハウス対策に係る室内VOC等濃度の測定結果について（資料2）</li> <li>3 シックハウス対策取組ガイドライン（案）について（資料3）</li> <li>4 公表について（資料4）</li> <li>5 次回開催予定</li> </ol>
日 時	平成15年12月4日（木） 午前10時30分から午後0時30分まで
開催場所	Y Sビル 1階会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、福祉局保育運営課長（代理：運営係長）、環境保全局環境管理課長、建築局住宅事業課長、建築局建築企画課長（代理：担当職員）、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同係長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局生活衛生課長 （事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>市民局地域振興課長、福祉局福祉のまちづくり課長、福祉局地域福祉課長、教育委員会事務局施設課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認をした。</li> <li>2 平成15年度シックハウス対策に係る室内VOC等濃度の測定結果について（資料2） 事務局から、各局区の施設管理担当課あてに測定結果を送付するにあたっての通知文、測定結果のまとめ及び測定結果集計表（概要版及び全データ）の案が示された。未完成な部分を精査したうえ、整理することとする。</li> <li>3 シックハウス対策取組ガイドライン（案）について（資料3） 事務局から、ガイドライン案が示された。今後各局の意見を取り入れ、内容を精査する。</li> <li>4 公表について（資料4） 事務局から、記者発表資料の案が示された。 また、建築局から、12月11日（木）に測定結果について市会報告を行うとの情報提供があり、これを受けて同日に記者発表及び各施設管理担当課あて測定結果の送付を行うこととした。</li> <li>5 次回開催予定 未定</li> </ol>

第11回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1）</li> <li>2 平成15年度シックハウス対策に係る室内VOC等濃度の測定結果について（資料2）</li> <li>3 シックハウス対策ガイドライン（案）について（資料3）</li> <li>4 次回開催予定</li> </ol>
日 時	平成16年1月21日（水） 午前10時30分から午後0時00分まで
開催場所	松村別館 201会議室
出席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、環境保全局環境管理課長（代理：担当係長）、建築局建築企画課長（代理：担当職員）、建築局技術管理担当課長、教育委員会事務局施設課長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長、衛生局生活衛生課長 （事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	福祉局地域福祉課長、福祉局保育運営課長、建築局住宅事業課長、建築局企画管理課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認をした。</li> <li>2 平成15年度シックハウス対策に係る室内VOC等濃度の測定結果について（資料2） 事務局から、12月11日付けで関係局区課長あて測定結果の送付について報告があった。 なお、建築局では、同様の内容を12月11日の市会常任委員会市民建築委員会で報告し、合わせて同日に記者発表したと報告があった。 また、教育委員会事務局から、既存市立学校の測定結果について、12月12日の市会常任委員会大学教育委員会で報告し、合わせて同日に記者発表したところ数紙に掲載された旨報告があった。</li> <li>3 シックハウス対策取組ガイドライン（案）について（資料3） 事務局から、ガイドライン案が示され、内容について説明があった。今後は、資料3に示されているスケジュールに合わせ、都市経営執行会議に諮ることとしたいので、各局長等への報告をお願いしたい旨の説明があった。</li> <li>4 次回開催予定 平成16年2月10日（火）または 12日（木）</li> </ol>

第12回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録	
議 題	1 前回議事録の確認（資料1） 2 シックハウス対策ガイドラインの策定について（資料2、別冊） 3 横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針（平成16年度）に盛り込むシックハウス対策について（資料3） 4 平成16年度のスケジュールについて（資料4）
日 時	平成16年2月10日（火） 午前9時00分から午前10時30分まで
開催場所	YSビル 1階会議室
出席者	市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長（代理：地域施設係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、福祉局保育運営課長（代理：運営係長）、建築局建築企画課長（代理：担当職員）、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長、同担当係長、教育委員会事務局施設課長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局生活衛生課長 （事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員
欠席者	子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、福祉局地域福祉課長、環境保全局環境管理課長、建築局住宅事業課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	1 議事録の確認（資料1） 杉山議員（ネット）から連絡会議議事録（第5回から第11回）の資料要求があり、各局により事前に確認していただいた。現在、別添資料のとおり提供するよう決裁中である。 2 シックハウス対策ガイドライン（案）の策定について（資料2） (1) 都市経営局政策課との調整により、執行会議に諮ることについて見送ることとなった。 (2) 次の点で、ガイドラインを整理した。 ア 安全確認の考え方の整理 「学校環境衛生の基準」の考え方と整合性をとるため、資料のとおり安全確認の考え方を整理した。 イ 什器の選定について グリーン購入調達基準に盛り込まれているシックハウス対策を、「F☆☆☆☆」に引き上げるよう環境保全局等へ働きかけることとする。 (3) ガイドラインの適用範囲について、明確にするため、交通局や水道局の企業局に対する取扱いや緑政局、港湾局などの建設部局との調整を進めていく。 (4) 副市長依命通達により各局区に通知することを前提に進めていくが、他の通知方法についても検討する。 (5) ガイドラインの内容について、2月20日までを目途に、各局長まで報告し、事務局まで連絡することとする。

決定事項	<p>3 横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針（平成16年度）に盛り込むシックハウス対策について（資料3）</p> <p>グリーン購入調達基準の中にある什器等11品目の調達基準について、環境省案の「F☆☆☆」から、横浜市の独自基準としてより安全なレベルの「F☆☆☆☆」に引き上げるよう、環境保全局環境にやさしいまちづくり課に対して働きかけることとする。</p> <p>4 平成16年度のスケジュールについて</p> <p>資料4のとおり進めることで確認した。</p> <p>5 次回開催予定</p> <p>市会予算特別委員会局別審査が終了し一段落した時期に開催することとする。（3月22日以降）</p>
------	---

第13回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 調整中の部局について（資料1）</li> <li>2 前回議事録の確認（資料2）</li> <li>3 シックハウス対策ガイドライン（案）について（資料3）</li> <li>4 次回開催予定</li> </ol>
日 時	平成16年2月25日（火） 午前9時00分から午前10時30分まで
開催場所	関内中央ビル（公社側） 3-2会議室
出席者	<p>市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長（代理：地域施設係長）、福祉局保育運営課長（代理：運営係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、建築局技術管理担当課長（代理：担当係長）、衛生局保健政策課事業推進担当課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長、環境事業局施設課長（代理：係長）、港湾局施設課長（代理：建築係長）、交通局建築課長（代理：建築第二係長）、衛生局生活衛生課長 （事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員</p>
欠席者	<p>子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、福祉局地域福祉課長、環境保全局環境管理課長、建築局住宅事業課長、建築局建築企画課長、建築局企画管理課長、教育委員会事務局施設課長、教育委員会事務局学校保健課長</p>
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 調整中の部局について（資料1） 建築局建築部によらず建設した市民利用施設を所管している部局との調整を事務局で行っている。ガイドラインの対象は、基本的に、調整中の部局の所管を含む約2,400件の公共建築物とすることとする。</li> <li>2 議事録の確認（資料2） 内容の確認を行った。</li> <li>3 シックハウス対策ガイドライン（案）について（資料3） <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ガイドライン策定についての概要資料及びガイドライン案について、内容の確認を行った。</li> <li>(2) 民間・外郭団体の管理下にある市民利用施設の取扱いについて検討する。</li> <li>(3) 各局は、ガイドラインの概要資料を用いて3月5日までを目途にガイドラインの内容について各局長に説明することとし、衛生局は事務局として依命通達の起案を行うこととする。</li> </ol> </li> <li>4 次回開催予定 平成16年3月下旬</li> </ol>

第14回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録	
議 題	1 前回議事録の確認（資料1） 2 横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン（副市長依命通達）について（資料2） 3 対象施設の確認（資料3） 4 平成16年度の対応について（資料4） 5 その他情報交換 6 次回開催予定
日 時	平成16年3月26日（金） 午前9時00分から午前10時30分まで
開催場所	YSビル 1階会議室
出席者	子育て支援事業本部子育て施設活用・整備課長、市民局区連絡調整課長（代理：区庁舎環境係長）、市民局地域振興課長（代理：地域施設係長）、福祉局保育運営課長（代理：運営係長）、福祉局福祉のまちづくり課長（代理：担当係長）、環境保全局環境管理課長、建築局住宅事業課長、建築局建築企画課長、建築局企画管理課長、建築局技術管理担当課長（代理：担当係長）、教育委員会事務局施設課長、教育委員会事務局学校保健課長、衛生局衛生研究所検査研究担当課長、環境事業局施設課長（代理：施設係長）、港湾局施設課長（代理：建築係長）、水道局建設課長（代理：営繕係長）、交通局建築課長（代理：建築第二係長）、衛生局生活衛生課長（事務局）衛生局生活衛生課居住衛生係長、衛生局生活衛生課職員
欠席者	福祉局地域福祉課長、衛生局保健政策課事業推進担当課長、緑政局運営改善課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項	1 前回議事録の確認（資料1） 内容の確認を行った。 2 横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン（副市長依命通達）について（資料2） (1) 事務局から、依命通達案、衛生局生活衛生課から各局区庶務担当課長あて送付する通知文案及び記者発表資料案が示され、内容の確認を行った。 (2) 既存建築物における室内濃度測定の実施について、期間を3年以内と考えるか、3月30日までに事務局へ意見を出すこととした。 3 対象施設の確認（資料3） (1) ガイドラインの対象となる公共建築物の件数の概要が示された。 (2) 複数の施設が1建物に入っている場合の取扱いなどをワーキンググループで検討し、対象施設の枠組みを確定させることとした。 (3) 各所管局と事務局でさらに精査し、件数を確定させることとした。 4 平成16年度の対応について（資料4） 平成16年度に実施する、施設管理担当職員向け説明会の開催、福祉保健センター職員による施設の調査、各施設管理者が実施する既存建築物の測定等について、事務局から案が示された。 このうち、福祉保健センター職員による調査については、従来の立入検査という位置づけを変更し、調査、助言とした。

決定事項	<p>5 その他情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 平成16年度の機構改革、異動に伴う担当者等の変更について、各課から3月中に事務局へ連絡することとした。</li><li>(2) 平成16年度第1回市会予算第一特別委員会衛生局審査における、シックハウス対策に関する公明党への答弁資料が参考に示された。</li><li>(3) アセトアルデヒドの指針値見直しによる住宅性能表示項目からの除外について、国土交通省の通知文等により情報提供された。</li></ul> <p>6 次回開催予定 平成16年4月末</p>
------	--